

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第61期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ナガワ

【英訳名】 NAGAWA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新村 亮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 (03)5288 - 8666(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部副本部長 久納 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 (03)5288 - 8666(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部副本部長 久納 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 中間連結会計期間	第61期 中間連結会計期間	第60期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	14,944	16,335	32,576
経常利益	(百万円)	2,016	2,139	4,643
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,313	1,421	3,119
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,778	1,419	7,227
純資産額	(百万円)	55,314	60,201	59,725
総資産額	(百万円)	60,392	67,325	66,876
1株当たり中間(当期)純利益 金額	(円)	83.54	90.50	198.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	91.6	89.4	89.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	881	2,830	1,140
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,140	862	3,812
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	936	942	1,029
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	8,674	8,191	7,166

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第61期中間連結会計期間の期首から適用しており、第60期中間連結会計期間及び第60期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第61期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 中間純利益	1株当たり 中間純利益 (円、銭)
当中間連結会計期間	16,335	1,835	2,139	1,421	90.50
前中間連結会計期間	14,944	1,792	2,016	1,313	83.54
前年同期間増減率(%)	9.3	2.4	6.1	8.3	8.3

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）におけるわが国経済は、実質賃金のマイナスが一時的にプラスに転じたものの再びマイナスとなる中、個人消費には持ち直しの動きが見られており、企業収益の改善から設備投資にも持ち直しの動きが見られ、一部に足踏みが残るものの、緩やかな回復傾向にありました。その一方で、海外経済においては、景気の下振れやウクライナや中東地域をめぐる情勢がわが国の景気を下押しするリスクとなっていることから先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、展示場の拡充や移転、新規開設等の積極的な投資を継続的に行って販売拡大に注力するとともに、配送体制の効率化を図ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は163億3千5百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は18億3千5百万円（前年同期比2.4%増）、経常利益は21億3千9百万円（前年同期比6.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は14億2千1百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益 計算書計上額
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	計		
売上高	14,164	1,788	382	16,335		16,335
営業利益	1,631	243	20	1,854	18	1,835

#### (ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、第1四半期半ばまで、能登半島地震被災地へ応急仮設住宅の供給に注力しました。販売は100店舗記念キャンペーンを全国の常設展示場で継続し、販売拡大に努めてまいりました。レンタルは潤沢に保有するハウスを活かし、第1四半期に引き続いて前年同期より高い稼働率で堅調に推移しました。

この結果、当事業のセグメント売上高は141億6千4百万円（前年同期比14.0%増）となりました。また、セグメント利益は、16億3千1百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

#### (モジュール・システム建築事業)

モジュール・システム建築事業におきましては、モジュール建築展示場の拡充を継続し、受注拡大に努めてまいりました。そのため、第3四半期以降の売上が見込まれる受注残は前年同期と比較して大幅増となっております。しかしながら、契約の後ろ倒しの影響もあり、第2四半期の売上に寄与した金額は、前年同期と比較して減少しました。

この結果、当事業のセグメント売上高は17億8千8百万円（前年同期比9.6%減）となりました。また、セグメント利益は、2億4千3百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、北海道南部地域に密着した営業活動強化に努めてまいりました。収支バランスを改善するため、建設機械への投資と売却のサイクルを見直し、利幅の少ない販売を抑制してまいりました。

この結果、事業のセグメント売上高は3億8千2百万円(前年同期比29.7%減)となりました。また、セグメント損失は、2千万円(前年同期のセグメント損失は2千4百万円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億5千2百万円減少し、194億9千4百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が10億2千4百万円、契約資産が3億5千万円それぞれ増加した一方、売掛金が12億5千3百万円、受取手形が4億1千1百万円、仕掛品が3億3千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ11億1百万円増加し、478億3千万円となりました。その主な要因は、貸与資産が7億1千2百万円、建物及び構築物が3億9千7百万円、土地が1億9千4百万円それぞれ増加した一方、建設仮勘定が1億5千9百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ4億4千8百万円増加し、673億2千5百万円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ4千4百万円減少し、52億2千9百万円となりました。その主な要因は、その他流動負債が7億7百万円増加した一方、買掛金が6億8千1百万円、役員賞与引当金が3千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ1千6百万円増加し、18億9千4百万円となりました。その主な要因は、繰延税金負債が1千7百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ2千7百万円減少し、71億2千3百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億7千6百万円増加し、602億1百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が4億7千9百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、89.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ10億2千4百万円増加し、81億9千1百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、28億3千万円(前年同期比220.9%増)となりました。主な増加要因は税金等調整前中間純利益が21億2千6百万円、減価償却費が19億4千万円、売上債権の減少額が13億1百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が24億3千1百万円、法人税等の支払額が7億円、仕入債務の減少額が6億8千1百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億6千2百万円(前年同期比59.7%減)となりました。その主な要因は、社用資産の取得による支出が8億6千4百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億4千2百万円(前年同期比0.7%増)となりました。その主な要因は配当金の支払額が9億4千2百万円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		16,357,214		2,855		4,586

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高橋 修	東京都品川区	2,011	12.80
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会 社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 - 13 - 14)	1,652	10.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1 - 8 - 1 赤坂インターシ ティA I R	1,510	9.61
高橋 学	東京都品川区	1,000	6.36
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	731	4.65
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3 - 7	683	4.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5	610	3.88
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2 - 15 - 1)	515	3.28
高橋 悦雄	埼玉県さいたま市西区	473	3.01
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市大宮区下町3 - 7 - 1 - F2905	416	2.65
計		9,604	61.13

(注) 上記のほか、自己株式が646千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,695,700	156,957	
単元未満株式	普通株式 14,714		
発行済株式総数	16,357,214		
総株主の議決権		156,957	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内一 丁目4番1号	646,800		646,800	3.95
計		646,800		646,800	3.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,166	8,191
受取手形	1,270	859
電子記録債権	1,759	1,771
売掛金	5,093	3,840
契約資産	28	378
商品及び製品	3,331	3,327
仕掛品	706	374
原材料及び貯蔵品	562	528
その他	228	223
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	20,147	19,494
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	13,514	14,226
建物及び構築物（純額）	3,760	4,158
土地	7,485	7,679
建設仮勘定	243	83
その他（純額）	240	248
有形固定資産合計	25,243	26,396
無形固定資産	228	199
投資その他の資産		
投資有価証券	20,051	20,049
敷金及び保証金	748	739
退職給付に係る資産	169	186
その他	287	258
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	21,257	21,234
固定資産合計	46,729	47,830
資産合計	66,876	67,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,889	2,207
未払法人税等	734	718
賞与引当金	289	268
役員賞与引当金	64	32
資産除去債務	2	1
その他	1,293	2,000
流動負債合計	5,273	5,229
固定負債		
長期未払金	24	24
資産除去債務	46	45
繰延税金負債	1,804	1,821
その他	2	2
固定負債合計	1,878	1,894
負債合計	7,151	7,123
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	9,424	9,424
利益剰余金	45,172	45,651
自己株式	2,428	2,429
株主資本合計	55,023	55,502
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,722	4,719
為替換算調整勘定	20	20
その他の包括利益累計額合計	4,701	4,699
非支配株主持分		
純資産合計	59,725	60,201
負債純資産合計	66,876	67,325

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	14,944	16,335
売上原価	8,759	9,901
売上総利益	6,185	6,433
販売費及び一般管理費	1 4,392	1 4,597
営業利益	1,792	1,835
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	208	293
受取賃貸料	10	8
為替差益	6	
雑収入	13	13
営業外収益合計	246	322
営業外費用		
株式報酬費用	21	18
雑損失	0	0
営業外費用合計	22	18
経常利益	2,016	2,139
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	12	
特別利益合計	12	0
特別損失		
固定資産処分損	37	12
災害による損失	20	
特別損失合計	57	12
税金等調整前中間純利益	1,971	2,126
法人税、住民税及び事業税	642	686
法人税等調整額	15	18
法人税等合計	657	704
中間純利益	1,313	1,421
親会社株主に帰属する中間純利益	1,313	1,421

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	1,313	1,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,470	2
為替換算調整勘定	5	0
その他の包括利益合計	1,464	2
中間包括利益	2,778	1,419
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,778	1,419
非支配株主に係る中間包括利益		

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,971	2,126
減価償却費	1,694	1,940
のれん償却額	5	5
貸与資産の売却原価	8	8
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	
役員賞与引当金の増減額( は減少)	31	32
株式報酬費用	39	36
受取利息及び受取配当金	214	300
為替差損益( は益)	6	
固定資産処分損益( は益)	36	12
投資有価証券売却損益( は益)	12	
災害による損失	20	
貸与資産の取得による支出	2,704	2,431
売上債権の増減額( は増加)	1,218	1,301
棚卸資産の増減額( は増加)	203	370
仕入債務の増減額( は減少)	562	681
その他	151	867
小計	1,410	3,223
利息及び配当金の受取額	216	301
法人税等の支払額	724	700
保険金の受取額		5
災害による損失の支払額	20	
営業活動によるキャッシュ・フロー	881	2,830
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	1,097	864
社用資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	1,270	2
投資有価証券の売却による収入	302	
その他	73	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,140	862
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出		0
配当金の支払額	936	942
財務活動によるキャッシュ・フロー	936	942
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,195	1,024
現金及び現金同等物の期首残高	10,870	7,166
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,674	8,191

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」( 企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。 ) 等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分( その他の包括利益に対する課税 ) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。 ) 第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

( 中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 中間連結貸借対照表関係 )

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	79百万円	百万円
電子記録債権	75	

( 中間連結損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
ハウス管理費	316百万円	364百万円
給料及び手当	1,138	1,190
退職給付費用	38	37
地代家賃	666	706
賞与引当金繰入額	238	233
役員賞与引当金繰入額	34	29

2 売上高の季節的変動

ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業におけるレンタル収入は、冬季に向けて工事が増加していく傾向がある建設市場の動向に左右されます。このようなレンタル需要の季節的変動により、第1四半期連結会計期間にレンタル稼働棟数及び稼働率が低くなり、売上高及び営業利益が他の四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向があります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	8,674百万円	8,191百万円
現金及び現金同等物	8,674	8,191

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6月20日 定時株主総会	普通株式	943	60	2023年 3月31日	2023年 6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月18日 定時株主総会	普通株式	942	60	2024年 3月31日	2024年 6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,421	1,979	544	14,944
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	12,421	1,979	544	14,944
セグメント利益又は損失( )	1,532	304	24	1,812

(参考情報)

所在地別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	タイ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	14,944		14,944
所在地間の内部売上高又は振替高			
計	14,944		14,944
営業利益又は損失( )	1,811	19	1,792

(注) 全社費用は、日本に含めて表示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,812
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	19
中間連結損益計算書の営業利益	1,792

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	14,164	1,788	382	16,335
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	14,164	1,788	382	16,335
セグメント利益又は損失( )	1,631	243	20	1,854

(参考情報)

所在地別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	タイ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	16,335		16,335
所在地間の内部売上高又は振替高			
計	16,335		16,335
営業利益	1,835		1,835

(注) 全社費用は、日本に含めて表示しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,854
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	18
中間連結損益計算書の営業利益	1,835

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	
一時点で移転される財	5,558	517	229	6,305
一定の期間にわたり移転される財	60	1,455		1,515
顧客との契約から生じる収益	5,618	1,972	229	7,821
その他の収益	6,802	6	314	7,123
外部顧客への売上高	12,421	1,979	544	14,944

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	
一時点で移転される財	5,576	203	80	5,860
一定の期間にわたり移転される財	90	1,580		1,670
顧客との契約から生じる収益	5,666	1,783	80	7,531
その他の収益	8,497	4	302	8,804
外部顧客への売上高	14,164	1,788	382	16,335

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益であります。

( 1株当たり情報 )

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	83円54銭	90円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1,313	1,421
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 金額(百万円)	1,313	1,421
普通株式の期中平均株式数(株)	15,721,907	15,711,339

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社ナガワ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 謙志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。